

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定に基づき、次のとおり特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告する。

平成29年7月25日

静岡県知事 川勝平太

1 申請のあった年月日

平成29年6月26日

2 申請にかかる特定非営利活動法人について

(1) 名称

特定非営利活動法人みんなの家

(2) 代表者の氏名

奥田 俊夫

(3) 主たる事務所の所在地

賀茂郡西伊豆町中745番地の3

(4) 定款に記載された目的

本会は、年齢や障害のあるなしにかかわらず、誰もが互いに助け合い、共に地域の中で生活できる社会の実現を図るため、老人や障害者の生活支援や社会参加の支援、地域での子育ての支援、誰もが暮らしやすいまちづくりの推進などの事業を行い、もって社会全体の利益の増進に寄与することを目的とする。